

総務常任委員会

○平成29年度宇都宮市一般会計補正予算

議案の概要 歳入歳出それぞれ5億7千万円余を追加分上しようとするもの。

意見 歳入については、歳出予算の補正に伴い、国庫支出金、財産収入、市債を追加分上するほか、繰入金を減額しようとするもの。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

○宇都宮市税条例等の一部改正

議案の概要 地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における控除対象配偶者の名称変更、軽自動車税におけるグリーン化特別の適用期限の延長、燃費不正事業者に対するみなし課税の適用等をしようにするもの。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

○工事請負契約の締結

議案の概要 競輪場ナイター照明設備設置工事に係る請負契約を締結しようとするもの。

意見 調査基準価格未満の場合には、落札することではできないのか。

説明 調査基準価格とは、関係法令において、適正な履行が保障されない恐れがある額とされており、失格の基準ではない。

調査基準価格未満の業者が総合点数で他者を上回り、入札額が定められた失格基準となる額を上回っている場合のみ、ヒアリングを行い、履行できることが確認できれば、落札する可能性もある。



▲宇都宮競輪場の外観

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

厚生常任委員会

○宇都宮市墓園条例の一部改正

議案の概要 東の杜公園合葬墓の供用開始に当たり、合葬墓に係る使用料の設定などをするもの。

質疑 合葬墓の埋蔵規模は1万500体分となっているが、どの程度の期間にわたって、焼骨を埋蔵することができるのか。

説明 合葬墓への埋蔵希望は年間210体と見込んでおり、約50年分の焼骨を埋蔵できるものと考えている。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。



▲東の杜公園の合葬墓

○栃木県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に係る協議

議案の概要 27年国勢調査の結果から、栃木県内の人口の減少が予想されることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合における議会の議員の選出方法を各市町の人口区分による割り振りから、市町ごとに割り振る方法にするため、規約を一部変更することについて、関係地方公共団体と協議するもの。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

栃木県後期高齢者医療広域連合

主に75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の運営主体であり、栃木県内の全市町で構成し、被保険者証の交付や保険料の決定、医療の給付などを行う団体。

環境経済常任委員会

○財産の処分

議案の概要 宇都宮テクノポリスセンター地区企業立地促進事業用地を売り払おうとするもの。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

○農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情

陳情の趣旨 多くの稲作農家と農村を支えていた農業者戸別所得補償制度は、経営所得安定対策に切りかわり交付金が引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が疲弊している。また、30年度産米からは制度が廃止されようとしており、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の多面的機能の喪失や地域経済が困難になることは明らかである。ついては、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を国に提出するよう陳情する。

意見 所得補償制度に対する声はまだまだ根強く、耕作放棄地の解消や農業者のやる気を維持するためにも、この陳情は採択したい。

意見 農業者の全体所得を10年間で倍増させることを目標に農林水産業・地域の活力創造プランが作成され、生産現場の強化策として、改革の断行がうたわれている。農業者戸別所得補償制度はこうした流れの中で見直しがされてきたものであり、制度の復活は妥当ではないと考えることから、この陳情は不採択としたい。

委員会の結論 起立採決の結果、不採択。



▲水田の様子